

# CLT建築等新たな製品・技術を活用した建築物の実証事業の募集について

木構造振興(株)  
(公財)日本住宅・木材技術センター

## 事業の概要

新たな木材需要創出総合プロジェクト事業は、CLT(直交集成板)等の新たな木材需要の創出や各分野での木材利用を拡大するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制を構築し、林業の成長産業化の実現を図ることを目的としています。この観点から、本事業はCLT建築等新たな製品・技術の活用についての提案を募り、その実証により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターは、本募集要領に基づき共同でCLT建築等新たな製品・技術を活用した建築物の設計・建築等の事業を募集し、実証性の高い優れた提案を選定します。実証事業の実施に当たっては、木構振が別に定める助成金交付規程によりその事業経費の1/2を上限に助成を行います。

## 対象事業等

※ 詳細については住木センターHP (<http://www.howtec.or.jp/>) から募集要領をダウンロードしてください。

### 1. 公募する事業内容

CLT等新たな製品・技術を活用した建築物の設計・建築等を対象とします。

また、提案される事業は、次の全ての要件に該当するものである必要があります。

(1) CLT等の新たな製品・技術を活用した建築物を建築もしくは設計するものであること。なお、次の項目についても該当範囲内とします。

- ア. CLT以外の新たな製品・技術を活用したものや、CLTを部分的に利用するもの。
- イ. 工作物等を建築するもの。
- ウ. 建築予定のものであって、建築場所や資金計画等が明確になっているもの。

(2) 実証する項目が明確であるもの。

(3) 提案した事業内容が、平成27年2月末までに完了できるもの。

### 2. 応募資格

応募者は、建築主を基本とします。実証する事業内容が建築物の建築に至らない提案は、提案内容を主体的に実施する者であって事業経費を負担する者とします。

### 3. 公募する事業の種類

公募する実証事業の種類は次のいずれか(組み合わせても可)とします。ただし、本事業で実証する内容を明確にし、その該当部分についてのみを助成対象とします。

(1) 建築物の建築実証

例) CLTを利用した建築物を建築することにより、施工方法の課題等を検討・確認するもの。

(2) 建築物の設計実証

例) CLTを構造体として使用する建築物を設計するために、時刻歴応答解析および性能評価等を実施するもの。

(3) 部材の性能実証等

例) CLTを利用した建築物を設計するために必要な防耐火、遮音、断熱、耐久性等の性能試験を行うもの。

### 4. 事業規模

本事業規模は助成額(国庫補助金額)として全体で39,500,000円を予定しています。採択事業数の目安は1~5件程度としています。

### 5. 提案事業公募期間

平成27年5月13日(水)~平成27年6月12日(金)17時(書類必着)

## 事業の流れ(応募者および実施者の主な手続き)

「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。

